

- (3) 青少年教育施設は、未来をにう健全な青少年の育成を目的として逐次整備されつつあるが、実施に当たっては、長期計画を策定するなどとして方部別設置の促進を図る。
- (4) 福島県海浜青年の家の体育館を建設した。
- (5) 国立少年自然の家建設のための協力事業を推進した。
- (6) 公民館長研修会、公民館職員研修会をはじめ、県公連関係の研修会を通じ、公民館の管理運営の近代化を図る。本年度は、公民館8館（地区館8）が国庫補助並びに県費補助を受け新築された。分館も併置館、専用館について積極的に改善する必要がある。

区 分	専 任	兼 任	非 常 勤	計
公民館長	108	30	69	207
公民館主事	298	50	9	357
その他の職員	144	18	12	174
計	550	98	90	738

図書館、博物館、少年自然の家の施設については、長期総合教育計画に従い計画的な設置を促進したい。

公民館職員について、本館 224館中、専任兼任非常勤別は次のとおりで、施設の運営上から専任職員の設置と増員に努めた。

- (7) 地域視聴覚ライブラリーは22、高校視聴覚ライブラリーは6となっているが、サービスエリア及び予算面での格差が著しい。また大部分が任意設置であり、公立化されているのは12ライブラリー（協議会方式5、教委規則2、市町村条例4、事務組合1）にすぎない。今後とも公立化促進を図るとともに、整備充実に努力する必要がある。

2 公民館数・職員数

教育事務所別

公 民 館 の 設 置 状 況

(50.10.1現在)

年度別及び管内別	区分 市町村数	学校数 (公立 本校)		公 民 館 数				類 (部 落 似 館 ・ 集 合 場 等) 施 設	本館（中央館、地区館）・分館の施設内容																		
		小 学 校	中 学 校	本 館			分 館 計		基準以上のもの (建物延べ面積 330㎡以上)								基準以下のもの										
				中 央 館	地 区 館	計			中 央 館		地 区 館		分 館	中 央 館		地 区 館		分 館									
									独 立	併 置	独 立	併 置		独 立	併 置	独 立	併 置										
																			新 築	転 用	新 築	転 用	新 築	転 用			
45年	90	—	—	76	137	213	236	449	819	29	18	8	55	29	20	10	59	19	2	6	18	26	14	27	37	78	217
46年	90	—	—	81	126	207	254	461	1,090	43	12	10	65	35	17	8	60	12	1	4	11	16	9	21	36	66	242
47年	90	566	272	85	124	209	232	441	1,429	50	9	16	75	34	21	11	66	21	—	3	7	10	7	20	31	58	211
48年	90	566	268	85	134	219	239	458	1,454	53	9	14	76	40	16	19	75	14	1	3	5	9	7	29	23	59	225
49年	90	565	268	85	137	222	284	506	1,869	60	7	13	80	40	23	19	82	12	—	3	2	5	6	22	27	55	272
50年	90	565	262	88	136	224	222	446	1,89	59	10	14	83	54	16	13	83	26	—	1	4	5	7	19	27	53	196
県北	17	123	46	16	36	52	59	111	585	9	3	4	16	9	8	7	24	19	—	—	—	—	2	3	7	12	40
県中	18	141	68	18	29	47	90	137	352	17	1	—	18	23	1	1	25	2	—	—	—	—	—	4	—	4	88
県南	12	52	18	12	—	12	28	40	159	10	1	1	12	—	6	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	26
会津	21	102	51	21	26	47	20	67	406	12	4	3	19	3	—	1	10	1	—	—	2	2	—	4	12	16	19
南会津	7	20	12	6	5	11	—	11	100	4	—	2	6	3	6	1	4	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—
相双	14	57	27	14	5	19	25	44	121	7	1	3	11	5	—	—	5	2	—	1	2	3	—	—	—	—	23
いわき	1	70	40	1	35	36	—	36	176	—	—	1	1	11	—	3	15	—	—	—	—	—	5	8	7	20	—

(注) ① 昭和50年度中に新築する公民館を含む。

②. 中央公民館の併置施設名

- ④ 福祉センター……川俣町、桑折町、国見町
- ⑤ 市民会館……相馬市、会津若松市
- ⑥ 文化センター……二本松市、富岡町、いわき市
- ⑦ 開発センター……南郷村、只見町

- ⑧ 生活改善センター……西郷村、矢祭町、西会津町、昭和村
- ⑨ 体育館……会津坂下町、柳津町
- ⑩ 厚生会館……喜多方市
- ⑪ コミュニティーセンター……川内村